

令和3年度既存不適合機械等更新支援補助金事業の御案内

(フルハーネス型墜落制止用器具への買換経費の補助金)

最後のチャンスです！ WEB登録期間: 5月14日(金)～7月15日(木)

2019年2月に施行された労働安全衛生法施行令により、高所作業において「フルハーネス型墜落制止用器具」の着用が義務化されました。3年間の準備期間を経て、2022年1月2日から完全義務化されます。

建設業労働災害防止協会では、国に代わって、既存不適合の安全帯を所有する中小企業・個人事業主の皆さんに対して、最新の構造規格に適合したフルハーネス型墜落制止用器具へ買換する経費に補助金を交付します。

弊社は、「登録支援小売店」として、Web登録・補助金申請の代行を行い、中小企業、個人事業主の皆様を支援いたします。

※ 補助対象経費(申請額)合計20万円未満のお客様は、「登録支援小売店」を通じた申請が必須となります。

貴社をはじめ、協力会社等の皆様にも御紹介いただければ幸いです。

1 対象となる申請者

- ・ 中小企業者に該当する法人(農協、公益法人等も申請可です。)
- ・ 労災保険に特別加入している個人事業者

2 補助金交付額

① **1本あたりの上限: 10,000円** (補助対象経費「上限20,000円」の1/2)

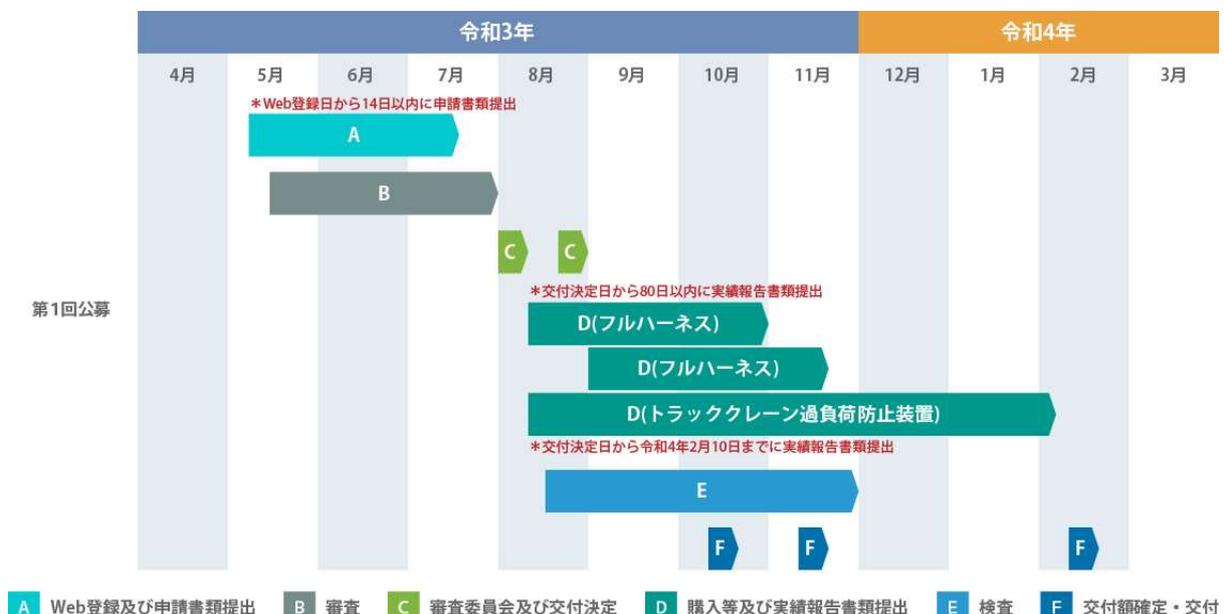
例) 見積単価3万円: 補助対象経費は上限2万円、その1/2の1万円が補助金交付

② 同一申請者あたりの合計額(交付額)の上限: 300,000円(税込)

3 申請条件

- ① 補助対象経費(申請額)合計20万円以上(税込)
→ Web登録システムから直接申請、又は弊社へ申請を依頼
- ② 補助対象経費(申請額)合計20万円未満(税込)
→ 弊社へ申請を依頼 ※弊社への依頼は「補助金申請依頼書」の記入をお願いします。

4 スケジュール(令和3年度)



5 申請書類（提出期限：Web 申請日から 14 日以内（消印有効））

- ア) 令和 3 年度間接補助金交付申請書（様式 1）
- イ) 令和 3 年度既存不適合機械等更新支援補助金申請における確認申立書（様式 1 の 1）
- ウ) 雇用労働者数の確認資料 ※ 次のいずれかを提出
労働保険概算増加概算確定保険料申告書（雇用保険分）、労働保険料等算定基礎賃金等の報告（雇用保険分）、労働者災害補償保険特別加入証明書（個人事業主の場合）、労働者名簿、賃金台帳（写）等
- エ) 高所作業日数の確認資料
高所作業日数の頻度申立書（様式 1 の 2 建設業以外申請用）
※ 主たる業務を「建設業以外の業種」とした申請者のみ提出
- オ) 高所作業従事労働者数を超えた本数の買換確認資料
※ 高所作業従事労働者数より買換本数が多い場合のみ提出
 - ・フルハーネス型買換本数の申立書（様式 1 の 3 全業種対象）
 - ・労働保険特別加入証明書（写）等（上記「様式 1 の 3」の添付書類）
- カ) 見積書（フルハーネス、ランヤード、追加安全措置の型式がわかるもの）
- キ) フルハーネス型墜落制止用器具のメーカー発行仕様書等 ※ カ、キは弊社で用意します。

6 注意事項

- ・補助金申請の御依頼に当たっては、必ず建災防本部ホームページに掲載してある同意書の内容を理解した上で申請依頼を行ってください。
- ・対象は、既存不適合機械等の買換です。これらの機械等を所有していない方の新規購入にかかる経費は、対象外となります。
- ・申請では、選択する更新後の機械等（フルハーネス、ランヤード、追加安全措置）のメーカー、型番、追加安全措置を**すべて同一の機種**にしてください。（サイズ、色違いを除く。）
- ・交付決定日より前に購入等を行った場合は、補助金の交付を受けることができません。
- ・補助金は、後払い（精算払い）となります。最新の構造規格に適合した機械等へ買換えた後に実績報告書等を提出し、検査を受けた結果、不備がないと確認されて支給されます。
- ・申請した方の**すべてに交付決定されるものではありません**。申請額が予算枠を超えた場合、**加点基準**（建設業許可業種、高所作業の月あたり日数、企業規模（雇用労働者数）、追加安全装置）により、審査委員会で審査し、**加点合計の高い順に競争的に交付決定**されます。
- ・予算を大幅に上回る申請があった場合、**公募期間（Web登録期間）中であっても公募中止**がありますので、**可能な限り早めの申請をお勧め**します。
- ・今回の公募終了時点で予算額を超えた場合は、次回の公募はありませんので御注意下さい。
- ・昨年度までに交付対象となった方で、まだ高所作業を行う全ての労働者分の買換が済んでいない場合等は申請が可能です。（例：高所作業労働者数20人、補助金交付買換本数10本の場合、あと10本まで申請が可能）

詳細は、弊社ホームページをご覧ください。

梅島ロープ 浜松

で検索 ⇒

「工業用ワイヤーロープの梅島ロープ」です。
フルハーネス補助金特設ページをご覧ください

お電話・FAXでのお問い合わせ、お見積りのご依頼は下記まで

TEL 053-433-2411 FAX 053-433-4040

(株)梅島ロープ 〒435-0001 静岡県浜松市東区上石田町 620 番地

※ 弊社には、下記に本部・支店がありますが、補助金申請は、上記にて対応いたします。

浜松本部（浜松市中区旅籠町）

名古屋支店（名古屋市瑞穂区）

仙台支店（仙台市宮城野区）

東京支店（千葉縣市川市）